

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2016-221766(P2016-221766A)

【公開日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2015-108835(P2015-108835)

【国際特許分類】

B 4 1 J 11/00 (2006.01)

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 11/00 A

B 6 5 H 29/58 A

B 6 5 H 29/58 B

G 0 3 G 15/00 5 1 8

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月28日(2018.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

定着ローラギア514には、ギア804が噛合しており、ギア804が回転することで、ギア804と同軸上には、ギア805が設けられている。ギア805には、ギア806が噛合しており、ギア806には、第1の遊星ギア機構807と第2の遊星ギア機構808とが噛合している。第1の遊星ギア機構807の後述する遊星キャリア807bは、ギア809に噛合しており、ギア809の駆動力は、ギア810を介して、反転ローラギア533に伝達される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 9】

また、図4に示すように、レバー553は、ストッパ814の被挟持部814dを挟持する挟持部553dを有しており、ソレノイド551がONしてレバー553が回動することで、バネ816の付勢力に抗してストッパ814を回動させる。これにより、第1の係合部814aが、太陽ギア807aから離間し、かつ第2の係合部814bが、太陽ギア808aに係合し、案内部材54が反転位置に位置する。すなわち、ストッパ814は、太陽ギア807a及び太陽ギア808aを選択的に停止させる。なお、本実施の形態において、アクチュエータユニット55と、ストッパ814と、によって停止手段800が構成されており、切換え機構83は、第1の遊星ギア機構807と、第2の遊星ギア機構808と、停止手段800と、を有している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

また、第1の遊星ギア機構807及び第2の遊星ギア機構808は、同一構成からなり、部品を共通化でき、コストダウンすることができる。また、遊星ギア機構を使用することで、平歯車を径方向に配列したギア列に比して、小型化することができる。また、2つの遊星ギア機構を用いても、常に同じ回転要素である遊星キャリア807bから駆動力を出力するので、安定的な回転を反転ローラ531に伝達することができる。